



令和8年2月9日

令和8年度当初予算（案）主要施策の概要

とどみに造る 

福祉子どもみらい局

問合せ先
福祉子どもみらい局総務室
企画調整担当課長 平野
電話 045-210-3620

目 次

ページ

I 令和8年度当初予算(案)前年度予算比較表	1
------------------------	---

II 令和8年度主要事業の概要

子ども・若者への支援

施策1 結婚や出産・育児の希望がかなえられる社会づくり

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	3
2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等	
(1) ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供	4
(2) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成	6
(3) 地域における多様な子育て支援の充実	7
(4) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	8

施策2 支援を必要とする子ども・家庭への取組

1 支援を必要とする子ども・家庭への取組	
(1) 貧困の状況にある子どもへの支援	9
(2) 児童虐待への総合的な対応	10
(3) 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援	12

施策3 子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

1 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進	
(1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成	14
2 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校などの困難を有する青少年への支援	
(1) 困難を有する青少年への支援	14
(2) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応	15
3 健全育成を支える地域社会づくり	
(1) 青少年が健全に育つ環境の整備	15

施策4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり

1 私立学校教育の振興	
(1) 私立学校への支援の充実	16
2 公立高校と私立高校の連携強化	
(1) 公立高校と私立高校による協調事業の推進	17
3 就学支援の推進	
(1) 高校生などへの就学支援の充実	17

高齢福祉施策の推進

施策5 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり	
1 高齢者がいきいきと暮らせる保健福祉の充実	
(1) 医療・介護の連携など地域包括ケアシステムの深化・推進	19
(2) 未病改善の取組の推進及び社会参画の推進	19
(3) 認知症とともに生きる社会づくり	19
(4) 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり	21
(5) 市町村が行う取組の支援	23
施策6 地域における保健・医療体制の整備	
1 疾病対策の推進	
(1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進	24
(2) 被爆者等援護対策の推進	24
施策7 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり	
1 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着	
(1) 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実	25
(2) 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上	26
共生社会実現への取組	
施策8 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践	
1 すべての人の「いのち」を大切にする取組	27
2 誰もがその人らしく暮らすことのできる社会の実現	
(1) 障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備	27
(2) 障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上	30
(3) 地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備	31
(4) 県立障害福祉施設における取組	33
(5) 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の設立（福祉機構交付金）	33
3 社会参加への支援、偏見や差別を排除する取組	
(1) 社会参加を推進する環境づくり	34
(2) 就労・雇用、多様な働き方、経済的自立に対する支援	34
4 とともに生きる社会実現に向けた県民総ぐるみの取組	35
5 津久井やまゆり園事件発生から10年を受けた「ともいき」社会実現 に向けた取組	36
施策9 DV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等への支援	
1 DV・ストーカー被害対策の強化	37
2 困難な問題を抱える女性等への支援	38

施策10 人権施策及びジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

- 1 人権政策の総合的な推進
 - (1) 人権教育と人権啓発の推進…………… 40
 - (2) 人権尊重の視点に立った行政の推進…………… 40
- 2 ジェンダー平等の実現
 - (1) ジェンダー平等の実現に向けた教育促進や意識啓発等…………… 40

生活困窮者等への支援

施策11 生活困窮者支援の推進

- 1 孤独・孤立や生きづらさに悩む方への支援
 - (1) 孤独・孤立に陥っている方への支援…………… 41
 - (2) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援…………… 41

施策12 ともに生き支えあう地域社会づくり

- 1 ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進
 - (1) 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着…………… 43
 - (2) 個人の尊厳を支える権利擁護のしくみづくり…………… 43
 - (3) バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進…………… 43
 - (4) 生活を支える福祉の充実…………… 44
 - (5) 市町村における包括的な支援体制の整備…………… 45
 - (6) 災害時における要配慮者支援体制の整備…………… 45
 - (7) 地域福祉を支える団体への支援…………… 46
- 2 生涯を通じた健康づくりの推進
 - (1) 母子保健の推進…………… 47

<令和8年度主な事業>

- GREEN×EXPO2027 子どもの体験支援…………… 48
- 一部○私立高等学校等就学支援策の拡充…………… 49
 - 私立学校経常費補助…………… 50
- 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の設立…………… 52
- 津久井やまゆり園事件発生から10年を受けた「ともいき」社会
実現に向けた取組…………… 54
- 一部○DV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等への支援…………… 56

(注) 各資料中の金額は、表示未満単位切り捨てのため合計と符合しないことがある。

I 令和8年度当初予算（案）前年度予算比較表

(1) 一般会計

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対 前 年 度 比 較		令 和 8 年 度 の 財 源 内 訳			
			増減額 A－B	伸率 A／B	特 定 財 源			一 般 財 源
					国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他	
(款)総務費	836,334	1,808,839	△ 972,505	46.2%	175,776	-	175,026	485,532
(項)青少年費	836,334	1,808,839	△ 972,505	46.2%	175,776	-	175,026	485,532
(款)民生費	405,672,282	373,295,956	32,376,326	108.7%	22,602,092	628,000	15,484,175	366,958,015
(項)社会福祉費	17,608,256	17,993,572	△ 385,316	97.9%	2,156,531	25,000	877,611	14,549,114
(項)障害福祉費	106,346,776	95,075,620	11,271,156	111.9%	4,854,615	127,000	711,586	100,653,575
(項)老人福祉費	141,369,017	127,817,168	13,551,849	110.6%	4,869,344	427,000	8,246,155	127,826,518
(項)生活保護費	9,496,557	9,456,518	40,039	100.4%	5,858,342	-	57,342	3,580,873
(項)児童福祉費	130,851,676	122,953,078	7,898,598	106.4%	4,863,260	49,000	5,567,322	120,372,094
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	24,159	△ 24,159
(款)教育費	93,299,892	69,853,078	23,446,814	133.6%	35,349,840	-	130,809	57,819,243
(項)私学振興費	93,299,892	69,853,078	23,446,814	133.6%	35,349,840	-	130,809	57,819,243
福祉子ども みらい局 計	499,808,508	444,957,873	54,850,635	112.3%	58,127,708	628,000	15,790,010	425,262,790

(2) 特別会計

ア 介護保険財政安定化基金会計

(単位：千円)

内 訳 科目	令和8年度	令和7年度	対前年度比較		令和8年度の 財 源 内 訳		
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 A-B	伸率 A/B	財産収入	繰入金	諸収入
(款) 介護保険財政安定化費	78,133	19,313	58,820	404.6%	38,787	39,345	1
(項) 貸付金	39,345	-	39,345	皆増	-	39,345	-
(項) 積立金	38,788	19,313	19,475	200.8%	38,787	-	1

イ 母子父子寡婦福祉基金会計

(単位：千円)

内 訳 科目	令和8年度	令和7年度	対前年度比較		令和8年度の 財 源 内 訳			
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 A-B	伸率 A/B	貸付金 収 入	繰入金	繰越金	諸収入
(款) 母子父子寡婦福祉資金	1,064,580	1,489,987	△ 425,407	71.4%	414,164	55,651	593,899	866
(項) 貸付金	290,000	310,000	△ 20,000	93.5%	224,397	-	65,602	1
(項) 事務費	57,017	27,312	29,705	208.8%	501	55,651	-	865
(項) 公債費	528,297	703,155	△ 174,858	75.1%	-	-	528,297	-
(項) 予備費	189,266	449,520	△ 260,254	42.1%	189,266	-	-	-

(3) 福祉子どもみらい局合計

(単位：千円)

内 訳 科目	令和8年度	令和7年度	対前年度比較	
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 A-B	伸率 A/B
合 計	500,951,221	446,467,173	54,484,048	112.2%

Ⅱ 令和8年度主要事業の概要

【事業の対象区域】

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ① 全市町村 | ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村 |
| ② 政令市を除く市町村 | ⑥ 町村のみ |
| ③ 政令市・中核市を除く市町村 | ⑦ 特定市町村 |
| ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村 | ⑧ その他 |

子ども・若者への支援

施策1 結婚や出産・育児の希望がかなえられる社会づくり

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

ア 恋カナ！プロジェクト事業費 42,756千円①

結婚に向けた機運醸成を図るため、市町村等と連携し多様な婚活イベントを実施するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し市町村や結婚を希望する方を支援する。

イ 結婚新生活支援事業推進費補助 157,476千円①

結婚に対する経済的不安を軽減し若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）について市町村と一体となって支援する。

ウ 小児医療費助成事業費補助 7,143,375千円①

小児の医療費助成を実施する市町村に対して補助する。

エ 子どもの学習進学支援事業費補助 72,294千円①

低所得者世帯の子どもが家庭の経済状況に左右されず自身が望む学校へ進学できる環境を整えると同時に、多子世帯の学校外教育費の負担を軽減するため、中学3年生を対象として学習に関するクーポン配布事業を行う市町村に対して補助する。

オ 子育てパーソナルサポート事業費 28,936千円①

カ 市町村申請手続きデジタル化事業費補助 9,500千円①

かながわ子育てパーソナルサポートを運用するとともに本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。

キ こどもまんなか機運醸成事業費 27,636千円①

子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」を実現するため、主要公共交通機関のデジタル広告等を活用した広報・広告配信を

高齢福祉施策の推進

施策5 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

1 高齢者がいきいきと暮らせる保健福祉の充実

(1) 医療・介護の連携など地域包括ケアシステムの深化・推進

ア 地域包括ケア推進事業費 6,380千円①

地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的な地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業研修会の開催、市町村への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。

イ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 2,783千円①

地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援コーディネーター等に対し研修を行うとともに、助言等を行うアドバイザーを派遣する。

(2) 未病改善の取組の推進及び社会参画の推進

ア 老人クラブ活動等推進事業費 39,865千円⑤

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、各種活動を総合的に実施する組織である老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。

イ 介護予防評価事業費 4,363千円①

市町村が「介護予防事業」を効果的に実施するため、事業効果の調査分析、評価を行うとともに、研修や市町村の介護予防機能強化のための伴走支援事業を行う。

ウ 高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費 7,957千円⑤

身近な地域における健康づくり活動や支え合い活動を支援するため、老人クラブの運営支援を行うほか、各市町村老人クラブ連合会との連携により高齢者の健康課題等について学ぶ「ゆめクラブ大学」を開催し、高齢者が地域支援事業の担い手になるために必要な知識を習得する研修を行う。

(3) 認知症とともに生きる社会づくり

ア 認知症高齢者等SOSネットワーク広域検索システム運営費 3,055千円①

行方不明者となった場合の早期発見につなげるため、認知症等により行方不明の心配がある方の事前登録者情報のデータベース機能や、行方不明になった際の検索依頼を県内関係機関へ即時に情報共有する機能を備えたシステムの安定稼働のため、保守・運用を行う。

イ 認知症理解促進・普及啓発事業費 38,585千円①

認知症に対する偏見を払拭し正しい理解を促進するため、認知症未病改善キャラバンによるPRのほか、「かながわオレンジデー」を開催する。また、認知症

疾患医療センターに認知症ピアサポート推進員、若年性認知症訪問支援員を配置する。

- ウ 認知症疾患医療センター運営事業費 76,281千円②
認知症の早期発見、早期診断及び早期対応を推進するため、科学的知見に基づく調査、研究を行うほか、地域における認知症疾患の医療・介護連携の強化を図るため認知症疾患医療センターを設置し、専門的医療の提供や日常生活を継続するための支援を充実させる。
- エ 若年性認知症施策総合推進事業費 18,741千円①
若年性認知症の人やその家族等からの相談及び支援に携わるコーディネーターを配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援、社会参加支援及び活躍できる居場所づくり支援等を行う。
- オ 認知症施策普及・相談・支援事業費 14,156千円①
認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症コールセンターにおいて介護の悩みなど認知症全般に関する相談を行うほか、かながわオレンジ大使（認知症本人大使）による認知症理解のための「本人発信」を支援する。
- カ 認知症医療支援事業費 18,243千円①
認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、かかりつけ医等を対象として認知症対応力の向上を図るための研修を行うとともに、かかりつけ医への助言や支援を行う認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修を行う。また、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修及び病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修について外部委託する。
更に、認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、指定都市が実施する認知症サポート医養成や病院勤務の医療機関従事者向けなどの研修事業に対して補助する。
- キ 認知症地域支援等研修事業費 3,485千円①
認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員の養成やフォローアップ、認知症地域支援推進員の研修を行う。
- ク 認知症介護等研修事業費〔一部〕 16,349千円①
認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の専門職員を養成する研修を行う。
- ①ケ 高齢難聴者補聴器装用推進事業費補助 5,550千円①
65歳以上の加齢性難聴者における効果的かつ適正な補聴器装用を推進するため、

装用訓練の受療を条件とした補聴器の購入支援を行う市町村に対して補助する。

(4) 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

- ア 介護給付費負担金 124,482,865千円①
介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付、予防給付及び介護保険料の軽減措置並びに地域支援事業に要する経費の一部を負担する。
- イ 介護認定調査員等研修事業費 864千円①
要介護認定を公平、公正かつ適正に行うため、認定調査員等に対して認定業務にかかる研修を行う。
- ウ 介護職員処遇改善加算取得促進支援事業費 34,900千円②
介護職員の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算等の取得に必要な介護サービス事業所等の就業規則の作成・変更について専門家による相談等を行う。また、介護職員処遇改善加算等の処遇改善計画書及び実績報告書の届出業務を外部委託する。
- エ 低所得者利用負担対策事業費補助（社会福祉法人軽減） 37,165千円①
介護サービスの利用促進を図るため、生計困難な低所得者が社会福祉法人によるサービスを利用する際の負担軽減措置を行う市町村に対して補助する。
- オ 介護保険審査会運営費 551千円①
市町村の行政処分不服のある被保険者の法的地位を迅速かつ簡便な手続で保障するため、介護保険審査会の設置運営を行う。
- カ 介護保険事業者指定・指導監査事業費 120,825千円⑧
介護保険サービスを適切に提供するため、介護サービス事業者への適切な指定・指導を行うとともに、保健福祉事務所における運営指導の適正な実施頻度を確保するため、同事務所が行う運営指導の一部を業務委託する。また、介護サービス利用者のサービス選択を支援するためのサービス情報の公表や、令和9年度介護報酬改定に向けた介護保険指定機関等管理システムの改修を行う。
- 一部^新キ 介護保険事業者ハラスメント対策推進事業費 28,932千円①
介護現場の職員が安心して働ける環境を整備し、利用者に対する安定的な介護サービスを確保するため、ハラスメントに対応するための研修や相談窓口を設置するとともに、政令市で実施するハラスメント対策推進事業に対して補助する。

- ク 地域密着型サービス関係研修事業費 6,220千円①
地域密着型サービス事業所において適切なサービスを提供するため、管理者等に対する研修を行う。
- ケ 特別養護老人ホーム整備費補助 428,859千円③
在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者の介護を行う特別養護老人ホーム等の整備費用に対して補助する。
- コ 地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助 112,807千円③
災害時における高齢者施設の機能を維持するため、非常用自家発電設備の整備を行う事業者に対して補助する。
- サ 地域密着型サービス施設等整備費補助 2,282,659千円①
市町村で提供される地域密着型サービスの強化等を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備、介護職員の宿舍の整備等に加え、土地等所有者と介護施設を開設しようとする法人等のマッチングに係る経費に対して補助する。
- シ 高齢者施設改修費補助 361,976千円①
入所者の自立した生活の支援を図るため、既存施設のユニット化やプライバシー保護のための改修、介護医療院等への転換整備費用等に対して補助する。
- ス 施設開設準備支援事業費補助 5,203,120千円①
介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供できる体制の整備を支援するため、施設の開設準備費用等に対して補助する。
- セ 定期借地権利用整備促進事業費補助 45,968千円①
特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定した用地確保に要する費用に対して補助する。
- ソ 軽費老人ホームサービス提供費補助 693,000千円③
身寄りのない高齢者や家族との同居が困難な高齢者を対象とする軽費老人ホームに入居する低所得者の負担を軽減するため、サービスの提供に要する費用に対して補助する。
- タ 民間社会福祉施設運営費補助 130,071千円③
自主的に柔軟な施設運営を促進するため、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの職員雇用費のうち県の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員経費について、利用者数等に応じて補助する。

チ 民間社会福祉施設整備借入償還金補助 50,367千円③
民間老人福祉施設の整備を促進するため、(独)福祉医療機構又は県社会福祉協議会から施設及び設備整備に係る融資を受けた社会福祉法人の償還元金及び利子の支払いに対して補助する。

ツ 介護生産性向上推進事業費 27,177千円①
介護現場の生産性向上を推進するため、取組方針の検討等を行う会議を開催するほか、業務改善方法など生産性向上に関連する総合相談窓口を設置する。併せて、介護テクノロジーの導入・活用を希望する者に対して活用方法等の伴走支援を行う。

(5) 市町村が行う取組の支援

ア 高齢者保健福祉計画等推進事業費 1,107千円①
市町村の保険者機能の強化を支援するため、国から提供されたデータを活用した地域分析や市町村職員を対象とした研修の実施、自立支援・重度化防止に向けた市町村の個別支援を行う。また、第10期介護保険事業計画策定に向けた市町村の個別支援を行う。

イ 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助 6,194千円①
市町村の介護給付適正化の取組を支援するため、医療給付情報と介護給付情報との突合等に要する費用に対して補助する。また、市町村が十分に保険者機能を発揮できるよう支援するため、課題に応じたアドバイザーを派遣する。

問合せ先 施策5 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

【1(1)～(3)、(4)ア、イ、オ、(5)】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

課長 鳥井 電話 045-210-4830

【1(4)ウ、エ、カ～ツ】

福祉子どもみらい局福祉部

介護サービス担当課長 春川 電話 045-210-4801

施策7 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

1 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

(1) 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実

- ア かながわ福祉人材センター事業費 28,727千円①
福祉・介護人材の確保・定着を図るため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談・あっせん、求職者への研修及び調査研究事業等を行う。
- イ かながわ福祉人材センター機能強化事業費 80,662千円①
かながわ福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労マッチング支援や労働環境の整備等に向けた助言等を行う。また、更なる介護人材を確保するため、介護職の周辺業務を行う介護助手のマッチング及び事業所に助手活用の支援を行う介護助手普及推進員を配置する。
- ウ 介護人材確保促進事業費 51,021千円①
サービスの質の向上を図るため、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なる取組へのインセンティブとなる奨励金（1事業所100万円）を交付する。
- エ 介護事業経営マネジメント支援事業費 15,823千円①
介護サービス事業所の経営改善を図るため、経営者層を対象としたセミナーの開催や経営コンサルタント等の派遣を行うほか、働きやすい職場づくりを後押しするため、新たに経験豊富な介護福祉士による介護技術等の出前研修等を行う。
- オ 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費 44,335千円①
外国人の介護業務への就労を支援するため、留学生等と介護施設とのマッチング事業を行う。また、介護施設が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対して補助する。
- カ 外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助 9,279千円①
介護施設等における外国人介護人材の受入れを支援するため、施設等が行うコミュニケーションを促進する取組等に対して補助する。
- キ 介護未経験者参入促進事業費 124,620千円①
福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。また、介護施設等における多様な働き方（週休3日制、柔軟な勤務形態、副業・兼業等）導入についての機運を醸成するため、県内の介護事業所でのワークショップ開催や問合せに対応するためのコーディネーターを増員するとともに、広報の強化を行う。

ク 社会福祉施設職員退職手当共済費補助 1,663,889千円①
社会福祉事業における人材の確保・定着を図るため、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、退職手当金の支給財源として、(独)福祉医療機構に対して補助する。

ケ 喀痰吸引等研修支援事業費 5,786千円①
たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を確保するため、実地研修の受入先に対し協力金を支給する。

コ 喀痰吸引等研修事業費 18,794千円①
たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成するため、喀痰吸引等研修や研修の指導に当たる看護職員に対する伝達講習を行う。

(2) 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上

ア 介護職等資質向上研修事業費 19,360千円①
地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、多職種連携に関する研修を行う。また、職員が円滑に職務に取り組むことができるよう介護事業所に就労した介護職員を対象とした交流会を開催するほか、新採用職員指導者(メンター又はエルダー)制度の導入を支援する。

イ 介護支援専門員法定研修負担軽減事業費 34,331千円①
介護支援専門員の確保・定着を推進するため、介護支援専門員として従事するために必要となる法定研修の受講料に対し1万円を支援する。

問合せ先 施策7 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

【1(1)ア～ク、(2)】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長 笠井	電話 045-210-4740
【1(1)ケ】福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長 鳥井	電話 045-210-4830
【1(1)コ】福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長 山下	電話 045-210-4700

生活困窮者等への支援

施策11 生活困窮者支援の推進

1 孤独・孤立や生きづらさに悩む方への支援

(1) 孤独・孤立に陥っている方への支援

- ① ア つながりプランニング事業 6,974千円①
企業・市町村等による孤独・孤立対策の取組が広がることを目的として、つながりづくりのための講座の開催や各主体の実践に向けた支援を行う。
- ① イ 単身高齢者孤独・孤立対策事業費 6,871千円①
単身高齢者の孤独・孤立対策として、地域社会のつながりを創出する人材育成を行うとともに、関係機関と孤独・孤立に悩む高齢者の状況の共有や支援策の検討等を行う協議会を設置し、市町村域や生活圈域を越えたつながりを広域的に支援する。
- ウ 孤独・孤立対策地域づくり推進事業費 3,430千円①
孤独・孤立の未病改善を図るため、居場所や緩やかなつながりの場を運営する人材の育成のほか、地域の居場所のマップ化を行う。
- エ 生活困窮者の新生活応援モデル事業費 3,156千円①
生活困窮者支援として、住居を失い深夜営業店舗で寝泊まりする者等に対して、生活基盤を確保するための家具家電等の購入支援（購入費補助、クレジットの利子補給）を行う。
- オ 県庁版就労訓練事業費 500千円①
ひきこもり等で一般就労が困難な者に対する県庁での就労体験等を行う。
- カ 生活困窮者情報発信・啓発事業費 2,858千円⑧
生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイト「さぼなびかながわ」の運営、地域のコミュニティでの出前講座等を行う。
- (2) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援
- ア 子ども・若者未来応援推進事業費 3,000千円①
進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動に対して補助する。
- イ ケアラー支援事業費 48,127千円①
ケアラーを支援するため、相談窓口（電話・SNS）や支援専門員を設置するほか、居場所づくりを行う団体等に対し補助する。

ウ ヤングケアラー支援事業費

5,993千円①

「かながわヤングケアラー等相談LINE」等、ヤングケアラーに対する相談体制について、インターネット広告及び広報用カードの学校等での配布を行うことで事業の認知度の向上を図り、相談件数の増加を目指す。

問合せ先 施策11 生活困窮者支援の推進

【1(1)ア、ウ～カ、(2)ア】

福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当部長 垣中 電話 045-285-4900

【1(1)イ、(2)イ】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 鳥井 電話 045-210-4830

【1(2)ウ】

福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長 小森 電話 045-210-4650

施策12 ともに生き支えあう地域社会づくり

1 ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

(1) 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着

ア 民生委員児童委員活動推進事業費 270,919千円③

民生委員・児童委員の活動の推進と資質の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動費を負担するほか、神奈川県民生委員児童委員協議会の活動に対して補助する。

①イ 民生委員担い手確保事業費 2,250千円①

民生委員の担い手が不足する中、民生委員活動への理解を促進し新たな候補者の発掘につなげるため、担い手となることが期待される中高年層をターゲットとしたPR動画を作成し、インターネット等で周知する。

(2) 個人の尊厳を支える権利擁護のしくみづくり

一部①ア 権利擁護推進事業費補助 167,214千円①

判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するための福祉サービス利用に関する援助や日常的な金銭管理の支援のほか、新たに頼れる身寄りのない高齢者の見守りと入院・入所等の手続や死後事務の支援を行う日常生活自立支援事業に対して補助する。また、福祉サービス利用者の権利擁護を推進するため、福祉サービスへの苦情に対する相談・助言・あっせん等を行う苦情解決事業に対して補助する。

イ 権利擁護推進事業費（医療介護基金） 92,144千円①

成年後見制度の第三者後見の担い手を育成するため、法人後見担当者の人材育成等を行う。また、市町村が行う市民後見人の人材育成、活動支援に対して補助する。

ウ かながわ成年後見推進センター事業費 22,896千円①

判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度の相談や法人後見の支援等を行うかながわ成年後見推進センターを運営する。

①エ 身寄りのない高齢者に対する相談支援体制整備事業費 1,600千円①

頼れる身寄りがない高齢者の不安を解消するため、相談支援体制の強化を図るための支援担当職員向け研修や、県民に対する終活や生活支援等に係る情報発信を行う。

(3) バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進

ア みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 3,978千円①

バリアフリーの街づくりの取組を推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通じた普及啓発事業等を行う。また、カラーバリアフリー

- ク 自立支援プログラム策定実施事業費 26,877千円⑥
生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の面での自立を支援するため、保健福祉事務所において社会貢献活動や中間的就労の機会を提供するなど、一人ひとりの生活保護受給者にとって必要な支援を行う。
- 一部(新)ケ 生活保護適正実施事業費 139,442千円⑥
生活保護制度の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査の充実、医療扶助の診療報酬明細書の点検等を行う。また、平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応としての支給事務を行う。
- コ 生活福祉資金貸付事業費等補助 75,684千円①
低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の経済的な自立や在宅福祉等の促進を図るため、県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業に対して補助する。
- 一部(新)サ 生活保護扶助費 8,913,972千円③
健康で文化的な最低限度の生活を保障し県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して生活保護法に基づき扶助費を支給する。また、平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応としての支給を行う。
- シ 生活保護給付金 8,887千円⑥
生活保護受給者及びその世帯の子どもの自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護の必要がなくなった者、生活保護世帯の子どもで大学等に進学する者または就職する者に対して給付金を支給する。
- ス 生活保護業務デジタル化推進事業費 3,388千円⑥
県保健福祉事務所が実施している町村部を対象とした生活保護業務について、AIを活用した生活保護関連法令等情報検索システム及び生活保護実施に係る金融機関等への預貯金照会システムの利用により効率化を図る。
- (5) 市町村における包括的な支援体制の整備
- ア 重層的支援体制構築支援事業費 93,327千円①
「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修やアドバイザー派遣等を行う。また、社会福祉法に基づき市町村が行う重層的支援体制整備事業（多機関協働事業分）に要する経費を負担する。
- (6) 災害時における要配慮者支援体制の整備
- ア 福祉施設災害対応力強化整備費補助（老人福祉施設） 28,000千円③
- イ 福祉施設災害対応力強化整備費補助（障害福祉施設） 12,000千円③
老人福祉施設・障害福祉施設等において、大規模災害時等にも自施設での運

営・支援を継続するため、防災備蓄倉庫の整備に対して補助する。

- ウ 福祉施設災害対応力強化普及推進事業費（老人福祉施設） 6,515千円③
- エ 福祉施設災害対応力強化普及推進事業費（障害福祉施設） 3,258千円③
老人福祉施設・障害福祉施設等における災害への対応力の向上及び災害対策の推進を支援するため、施設等職員を対象に、災害対策に関する研修や相談窓口の設置を行う。
- オ 福祉避難所支援事業費 4,699千円①
災害時に市町村が指定する福祉避難所等を円滑に開設するため、市町村や福祉避難所開設・運営法人が行う平時の研修・訓練を支援するとともに、福祉専門人材ボランティアの育成等を行う。
- 一部 ⑨カ 災害時福祉支援体制整備事業費 10,000千円①
大規模災害時に備え、福祉関係団体等と連携し神奈川県災害派遣福祉チームの設置や事務局体制の整備を行うとともに、訓練、研修等を通じて災害時要配慮者（高齢者や障がい者等）に対する必要な支援体制を確保する。また、災害派遣福祉チームが被災地で円滑に活動するため、活動内容等の普及啓発を行う。
- ⑩キ 災害時高齢者等把握等研修事業費 3,000千円①
災害発生時に支援の届かない在宅高齢者等が生じないようにするため、介護支援専門員などの職能団体に所属する者に対して、個別訪問等による早期の状態把握や関係機関との連携等に係る研修を行う。
- ⑪ク 個別避難計画作成支援事業費 5,000千円①
高齢者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに市町村が作成する個別避難計画の作成率を高めるため、一般県民向けの防災カフェの開催と計画作成のキーパーソンの養成研修を実施する。
- ⑫ケ 「プラス防災」の新たな居場所モデル共創事業費 5,208千円①
災害時に誰ひとり取り残されない社会を実現するため、地域で居場所づくりを行っている団体等に対し有識者による助言や地域資源との連携支援を行い、多様な人々が平時・災害時を問わず集まることができる「ともいきステーション」の考え方を広める。
- (7) 地域福祉を支える団体への支援
- ア 県社会福祉センター入居団体活動支援事業費補助 6,897千円⑧
県の福祉施策に密接に関与する社会福祉団体の負担を軽減するため、県社会福祉センター（横浜市神奈川区）に入居する団体に係る賃料の一部を負担する。

2 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 母子保健の推進

ア 未熟児等養育費

105,780千円①

出生時において入院を必要とする未熟児が諸機能を回復することにより健やかな発育を促すために要する医療費等の一部を、市町村に対して負担する。

問合せ先 施策12 とともに生き支えあう地域社会づくり

【1 (1)～(3)、(5)、(6)オ～ケ、(7)】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 課長 笠井 電話 045-210-4740

【1 (4)】

福祉子どもみらい局福祉部生活援護課 課長 垣中 電話 045-210-4900

【1 (6)ア、ウ】

福祉子どもみらい局福祉部 介護サービス担当課長 春川 電話 045-210-4801

【1 (6)イ、エ】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 長澤 電話 045-210-4702

【2 (1)】

福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長 小森 電話 045-210-4650